

議 員 派 遣 の 件

令和 7 年 12 月 16 日

富山県議会会議規則第 129 条の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

1 全国都道府県議会議長会 男女共同参画委員会

- (1) 目 的 都道府県議会における男女共同参画を一層推進するための方策について意見交換を行う。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 間 令和 7 年 12 月 22 日
- (4) そ の 他 派遣議員 1 名 (奥野詠子議員)